

令和6年 第2回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和6年4月22日

招集年月日	令和6年4月22日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年4月22日 午前10時45分			議長	中本 正廣
	閉会	令和6年4月22日 午前10時59分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	角田 伸一	○	7	影井 伊久美	○
	2	斉藤 マユミ	△	8	田島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢立 孝彦	○
	4	小島 俊二	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大江 厚子	○	12	中本 正廣	○
会議録署名議員	8番	田島 清		1番	角田 伸一	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職氏名	町長	橋本 博明		教育長	—	
	副町長	—		病院事業管理者	—	
	参事	宇田 康弘		教育次長	—	
	会計管理者兼 総務課長	長尾 航治		教育課長	—	
	総務課課長補佐	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	—	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	—		—	—	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企画課長	—		—	—	
	税務課長兼 会計課長	沖野 貴宣		—	—	
	住民課長	—		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建設課長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	—		—	—	
	衛生対策室長	—		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年4月22日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第41号	令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）

令和6年第2回臨時会
(令和6年4月22日)
(開会 午前10時45分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これから、令和6年第2回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日、町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第百二十一条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長です。なお、同条の規定によって、町長から、説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から、2月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番、田島清議員、及び1番、角田伸一議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定について

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定についてを、議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日、4月22日の1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日の1日間に決定いたしました。

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

○中本正廣議長

日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）及び日程第5、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、提案説明させていただきます。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）。地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めます。続きまして承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求め

ものがございます。詳細については担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

承認第4号、安芸太田町税条例の一部を改正する条例について説明します。令和6年度の税制改正大綱のうち、町税関係は次のとおり改正されました。令和6年度分の個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族一人につき、1万円の定額減税が実施されます。次に固定資産税、土地の負担調整措置ですが、現行の負担調整措置等が3年延長されます。続いて承認第5号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明します。国保税の後期高齢者支援金等、課税額に係る課税限度額が、22万円から24万円に引き上げられます。次に5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額が29万円から29万5千円に引き上げられます。2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額が53万5千円から54万5千円に引き上げられます。なおこの2本の改正は、令和6年度税制改正に伴い、改正地方税法及び同法施行令が、令和6年3月30日に交付され、原則として令和6年4月1日から施行されますので、関連する町税条例及び国保税条例の改正を令和6年3月31日付で専決処分したものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町税条例の一部を改正する条例)及び承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の2件を一括して採決します。承認第4号及び承認第5号については、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町税条例の一部を改正する条例)及び承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)については、これを承認することに決定しました。

日程第6. 議案第41号

○中本正廣議長

日程第6、議案第41号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、議案第41号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)。令和6年度安芸太田町一般会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ8,570万3千円の増額を定めるものがございます。今回の補正は定額減税補足給付事業に係るシステム導入費及び町道水梨線法面崩壊復旧作業に伴う必要な予算を計上するものがございます。詳細については担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

議案第41号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ、8,570万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ86億6,070万3千円と定めるものがございます。続く2条につきましては、地方債の補正をさせていただくものがございます。1枚めくっていただきまして、資料1ページの第1表をご覧ください。今回の補正に対する歳入でございますが、上から物価高騰対策に係る国庫補助金としまして270万5千円。財政調整基金からの繰入金9万8千円。そして町債の8,290万をそれぞれ歳入予算に充てさせていただきます。1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。歳出でございます。表のとおり総務費270万5千円、災害復旧費8,299万8千円をそれぞれ増額補正するもの

でございます。続いて資料3ページをご覧ください。第2表の地方債補正でございます。このたびの災害復旧、防止対策につきまして、この表に示すとおり、緊急自然災害防止対策事業の限度額を3億1,630万円に変更して対応するものでございます。それでは各補正予算の詳細につきましては、担当課よりご説明させていただきます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

予算書10ページをご覧ください。定額減税補足給付金給付事業、委託料、270万5千円について説明します。令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた定額減税の実施に際し、定額減税をしきれない方々に対して、その差額を給付金として支給することになりました。この給付金を算定し、支給するにあたりシステムを導入する必要があるため計上したものです。以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

同じく9、10ページです。下段、中段の方です。災害復旧費、公共土木施設災害復旧費です。こちら町道水梨線の法面崩壊復旧工事でございます。こちらの委託料といたしまして2,199万9千円、工事請負費5,999万9千円、補償費といたしまして100万円、あわせて8,299万8千円の補正をお願いするものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい、災害復旧費について8,299万8千円と大きな事業費なんですけど、今回、先ほど説明を受けたように水梨線の結構大きな崩落が行われたようなので、本来こういった大きな災害の場合は、国庫補助金が該当する、条件が色々、雨量とか融雪とか色々あるかと思うんですが、その辺の条件をちょっとあげていただきたい。それで要は緊急防災を使ったということではございませうか。お願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、災害復旧事業費ということで補正をさせていただいてはおりますけど、今回災害復旧の方の国の予算の方には該当しませんでした。その理由といたしましては、一定の基準がございまして、まず時間雨量20ミリ、そして日雨量80ミリ、融雪もございまして、あと融雪は今回雪が今年は量が少なかったということと、あとは震度、こちらは、この頃ちょうど地震もあったと思うんですけど、今回このへん、安芸太田町の役場の方で大体2、震度2ということでございました。震度5以上になると被害もあるんですけど、そうすると災害の対象になるということで、今回そちらの方は該当いたしませんでした。もし該当した場合ですと、補助率66.7%等をいただきまして、残りを起債ということで、有利な事業になるんですけど、今回は該当しませんでしたので、緊急自然災害防止対策事業ということで、充当率100%の70%交付税ということで対応させていただきたいと思っています。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

2月29日の災害のようなので当然に梅雨時期でもないんで、大雨の対策にはならない。それで融雪とか色々条件あるかと思うんですが、その雪もそう多くはなかったということですね。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

今議員さんおっしゃられたようにですね、雪の降り方も今年は1月2月3月と少なかったこともございまして、雪の方も難しかったということです。以上です。

○中本正廣議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 41 号、令和 6 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。議案第 41 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。従って議案第 41 号、令和 6 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決しました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和 6 年第 2 回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前 10 時 59 分閉会
